

令和5年度(2023)第9回北部九州地区男子クラブリーグ・第15回北部九州地区女子クラブリーグ  
ハンドボール大会実施要項

- 1 趣旨 (1) 隣県同士での社会人男子及び女子の大会を開催することで、各県における普及と競技力向上を目指すとともに、他県ハンドボール愛好者との交流を深める  
(2) 各県審判員の養成及び技術向上を図る
- 2 主催 九州ハンドボール協会
- 3 主管 大分県ハンドボール協会
- 4 日時 令和6年(2024)年2月24日(土)、25日(日) 試合開始時間調整中  
※ただし、出場チーム数により時間の調整あり
- 5 会場 レジナック武道スポーツセンター(40m×20m2面)  
〒870-0126 大分県大分市横尾1351
- 6 諸会議 代表者会議(TD・審判員含む) 8:45～本部席前
- 7 競技規則 (1) 令和5年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則に準ずる  
(2) トス・ユニホームならびに役員の服装の確認は、第1試合目は30分前、他は前試合のハーフタイム時に行う  
(3) ユニホームは「同色系でない」濃淡のはっきり認識できるものを2着以上準備する  
(4) アンダーウェア・サポーター・ソックスは競技規則に準じて着用すること  
(5) チームタイムアウトは、前後半各1回とする  
(6) 松ヤニおよび松ヤニスプレーの使用は禁止とし、両面テープのみ使用可とする  
(7) スローオフエリアは使用する。
- 8 参加資格 (1) 各県協会より推薦されたチームであること  
(2) 男女とも各県2チームの出場を認める。ただし、各県で2チーム参加できない場合は下記の順で補充する  
★下記18(1)により「大分(主管県)→福岡→長崎→佐賀」とする  
(3) (公財)日本ハンドボール協会に「A・リージョナル・大学」で登録されたチーム・役員・選手とする  
(4) 高校2年生以下の出場は認めないただし、今年度引退した「大学4年生・高校3年生」は選手としての参加を認める。★上記(3)の登録変更を事前に行う  
(5) 上記含め、役員・選手は、必ず事前にスポーツ安全保険に必ず加入しておくこと。★主催者側は、一切の責任を負わない  
(6) 役員・選手は、大会参加チームに重複所属することを認めない
- 9 競技方法 (1) A・Bパートの予選リーグ後、各パートの同順位チーム間で順位決定戦を行う  
(2) 予選リーグは勝ち点制とし、「勝ち:2点、引分:1点、負け:0点」とする  
勝ち点が同一の場合は「①直接対決の結果→②該当間総得失点差→同総得点→同総失点→③全得失点差→同総得点→同総失点→④抽選」の順で決定する  
(3) 順位決定戦で同点となった場合は、延長戦は実施せず「7mTC(5名)」で勝敗を決定する  
※ただし、出場チーム数によっては、上記の競技方法を変更する場合があります
- 10 競技時間 (1) 予選リーグ・順位決定戦ともに、25分-10分-25分とする  
※ただし、チーム数によっては、競技時間の変更を見直す場合があります
- 11 参加人員 (1) 役員4名・選手16名以内、計20名以内とする  
(2) 役員・選手の変更については、別紙「変更届」を作成し、当日の代表者会議の前に提出する  
★申込書の選手変更の際、「背番号変更」も認める(2020年度より)
- 12 申込方法 (1) 申込期限は「令和6年1月27日(金)17:00まで」とする。★期限以降に遅れた場合は、出場を認めない  
(2) 大会参加申込書に必要事項を入力後、上記期限内に下記へデータ送信する。原本(押印入り)は、当日の代表者会議前に提出する

(3) 申込時の背番号は、ユニホームの背番号と同一とする  
宛先：大分県ハンドボール協会 津田 英之（つだ ひでゆき）

●Email : tudahand@yahoo.co.jp

- 13 参加負担金 (1) 10,000 円とし、競技 1 日目の代表者会議の前に納付する。
- 14 組合せ抽選 (1) 申込期限後、速やかに主管県協会にて厳正に実施する。その後、九州協会 HP へ掲載し、参加チーム代表者へ送信する
- 15 表彰 九州ハンドボール協会より、第 3 位まで表彰する
- 16 試合球 (公財) 日本ハンドボール協会検定球(モルテンヌエバ X5000)とし、各チーム新球を持ち寄りとする
- 17 会場使用上の注意 (1) 会場使用にあたっては、施設の規則・マナーを厳守する。特に館内は体育館専用シューズ・体育館専用ボールを使用する
- (2) 体育館内は、フロアならびに 2 階観客席のみ入場可とし、それ以外への立入は禁止する
- (3) チームで出たゴミ(特にテーピング・お弁当)は必ず持ち帰り、会場に放置しない
- (4) 会場の備品等を破損した場合は、必ず速やかに主管県に報告し、弁済対応の指示に従う。その際に発生する費用等については個人またはチームにて負担とする
- (5) 駐車場については、安全面を最優先するとともに、指定された場所へ必ず駐車すること。駐車場内での事故等が発生した場合、主催者側は一切の責任を負わず、すべて自己責任とする
- (6) 会場敷地内において、喫煙可能場所以外での喫煙があった場合は、該当個人・チーム及び所属県協会に対して、厳正な処置をとる
- 18 その他 (1) 主管県の輪番は 1 年交代とし、「R5:大分→R6:福岡→R7:長崎→R8:佐賀」の順とする
- (2) 主管県社会人部長(または主管県チーム代表者)は、主管県理事長と協力して、九州協会との連絡調整を図りながら運営を行う
- (3) ①大会 3 か月前までに「主管県理事長は九州協会理事長に要項等を送信し、確認・決裁を得て」九州協会 HP に掲載する
- ②申込期限後、主管県は厳正に抽選をする。その後、組合せ・競技日程を作成し「上記同様の流れ」で九州協会 HP に掲載する
- 併せて主管県は「役員配置表(TD・OFF・C 員)」も作成し、出場チーム代表者に送信する。各チームは事前に担当者を決定しておく
- ③大会終了後、主管県は速やかに試合結果を作成して「上記の流れ」で九州協会 HP に掲載する
- (4) 本大会は、1(2)の趣旨に則り、各県チーム代表者・社会人部長は、上級を目指す審判員の研修となる旨を各理事長・審判長に連絡する
- あ併せて大会申込書の「役員・選手の審判員」「帯同審判員(役員・選手以外)」に明記する
- (5) 不慮の事故や負傷者についてはチーム対応とするが、主管県にも必ず連絡する